

## J A職員をかたる不審な訪問や電話について

いつもJ Aの各事業をご利用いただき、誠にありがとうございます。

先日、当J A管内で職員をかたる不審な訪問や電話があり、詐欺事件が発生いたしました。

当J Aでは、お客様への対応を次のとおりとしております。

- 1 お客様の大切な現金等重要物をお預かりする際は、受取書・領収書等を必ずお渡ししております。
- 2 お客様宅にお電話する際には、支店名・担当者名をお伝えし、お客様の氏名を確認させていただいたうえでご用件をお伝えしております。

J A職員を名乗る訪問や電話があった場合には、支店名・職員名・用件についてご確認いただき、不審な点がございましたら、お手数をおかけいたしますが支店までお問合せいただきますようお願い申し上げます。

### 【発生した事案の概要1】

顧客の自宅にJ A職員を名乗る者が訪問してきて、貯金口座の残高不足により引き落としができないため入金が必要だと言われ、顧客はJ A職員を名乗る者に現金を渡した。

実際は残高不足の事実はなく、入金の必要はなかった。

また、受取書等の交付もなかった。

### 【発生した事案の概要2】

J A職員を名乗る者から顧客に自宅を訪問したいとの電話があった。

顧客から支店へ用件を問い合わせたが、支店からは電話をしていなかった。

警察へ相談すると、強盗の手口で下見をしようとしている可能性があるとのことであった。

結局、指定の時間に訪問してくる者はいなかった。